秦野市議会

議会だより

発行者：秦野市議会議員　**やひろ伸二**
連絡先：〒259－1304　秦野市堀山下１番地
TEL. 0463－88－2777（後援会事務所）
http://members2.jcom.home.ne.jp/shinji.yahiro/

議会報告

平成２４年 秦野市議会　第１回定例会が開催されました！

秦野市議会第１回定例会（３月議会）が２月２４日から３月２３日の会期で開催され、市長提出議案（各種条例の制定、改正）１６件などを審議・決議し閉会しました。
主な議決内容は以下の通りです。

１．平成２４年度の一般会計予算が決まる

平成 24 年度の本市予算は日本国内の長引く景気低迷による法人税の減額及び固定資産税の評価替え等で、平成 23 年度と比較し市税全体で約 3 億 3,000 万円の収入減が予想される厳しい財政状況となりました。

また、平成 24 年度の一般会計予算額としては、平成 23 年度と比較し 9 億 9,000 万円減の 445 億 4,000 万円という厳しい状況ですが「子育て支援」に重点を置いた提案がされ、賛成多数で決議しました。予算額と主な事業は下記の通りです。

＜平成２４年度一般会計での主な事業＞

・子どものための手当て費	23 億 6,314 万円
・文化会館施設維持管理費	2 億 4,384 万円
・小児医療費助成事業費	3 億 8,612 万円
・放射性物質の測定経費	2,811 万円
・生活保護費	31 億 3,661 万円
・不妊・不育症治療支援事業費	795 万円
・地球温暖化対策事業費	3,145 万円
・秦野市伊勢原市環境衛生組合分担金	10 億 3,020 万円
・ｶﾙﾁｬｰﾊﾟｰｸ再編整備事業費	5 億 5,668 万円
・鶴巻温泉南口広場整備事業費	3 億 5,595 万円
・西中学校屋内運動場等複合施設検討事業費	820 万円
・給食調理経費	2 億 1,948 万円

２．墓地等の経営許可等に関する条例制定

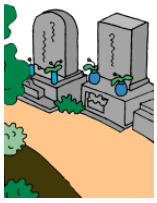

これまで県知事が行っていた墓地および埋葬等の許可事務が市長に権限移譲され、本市でも経営許可手続き、構造・設備の整備基準等に関する条例制定を満場一致で決議しました。本条例は、本年４月１日施行となります。

３．小児医療費の助成に関する条例の改正

これまで、多くの市民より要望のあった、小児医療費助成制度の年齢拡充（小学４年生までの通院費助成）が提案され、満場一致で決議されました。（事業費：3 億 8,612 万円、従来は小学校入学まで）。

但し、本市財政が厳しいこともあり、今回の条例改正には所得制限も設けられました。本条例の施行日は１０月１日からとなります。

	入院	通院
従来	中学３年生まで	満６歳まで
10 月から	〃	小学４年生まで ※

※但し、所得制限あり。

４．介護保険条例の一部改正

６５歳以上の介護保険被保険者に係る保険料について、介護保険事業の安定的な運営と負担能力に応じた保険料とするため、これまでの８段階区分から１０段階（平成２４年度～２６年度）とすることについて、賛成多数で決議しました。

５．平成２３年度 一般会計補正予算

歳入歳出の総額それぞれ 4 億 282 万円を追加し、総額を 457 億 6,426 万 2 千円とすることを、満場一致で決議しました。主な事業は下記の通りです。

・職員給与費	1 億 7,991 万円
・子育て支援事業交付金基金積立	3,371 万円
・生活保護費	5,200 万円
・秦野市伊勢原市環境衛生組合分担金	△1 億 6,043 万円
・渋沢小学校耐震対策事業費	1 億 3,040 万円

こども公園がリニューアル！

～ 地面にゴムチップを敷き安全に ～

中央こども公園は、3 月30日（金）からリニューアルオープンしました。

子どものケガ防止のため、遊具の周りには弾力があるゴムチップを舗装するなど、子どもたちが安全で楽しく利用できるようになりました。是非、ご利用下さい。

あさぎり号が秦野駅に停車！

～ ロマンスカー増便 ～

３月１７日の小田急ダイヤ改正により、秦野駅へ停車するロマンスカーが増便されました。また、新宿～御殿場間を走る「あさぎり号」も新たに秦野駅に停車します。さらに、土曜日と休日に快速急行が1時間1本増発されます。市外へのお出掛けや秦野への観光も、より一層便利になります。

☆☆☆　市政相談は「やひろ伸二後援会」事務所まで　☆☆☆

平成２４年　第１回定例会　一般質問内容　やひろ伸二

平成２４年第１回定例会において、「一般質問」を行いました。

1．賑（にぎ）わいのある街づくり

〔質　問〕

人と人とのつながりが希薄化している中、地域活性化の取り組みについて質問を行ないました。

（１）地域活性化として実施している施策は？

（２）地域活性化は自治会の役割が重要であるが自治会への支援策は？

（３）防災・防犯という面でも自治会への加入が必要であると考えるが、現在の状況は？

賑わう 市民の日

〔回　答〕

（1）本市には、多くの市民活動団体やボランティアの皆さまが様々な分野で活動されているが、例として県人会が挙げられる。市民自治振興課が事務局となり、平成19年に長野県人会が第一号として発足後、現在では17県人会、約560人が加入している。たばこ祭や市民の日、はだの丹沢水無川マラソン大会など、多くのイベントにも積極的に参加頂き、地域活性化にご尽力頂いている。また、県人会では「がんばろう日本」を合言葉に東日本大震災支援イベントを開催し、約1，100人もの来場者を集め、義援金約151万円が集まりました。

(2)市内には247の自治会がある。自治会長の仕事は多岐にわたることから、市民自治振興課が窓口となり、所管課を紹介するなど、取りまとめを行なうことにより、出来る限り自治会長の負担を軽減するよう努めている。

(3)自治会の加入状況は、東日本大震災以降、防災意識の高まりにより1ポイント上昇し約67％となった。また、市として自治会運営の方法を説明するなどの支援を行い、新築マンションでの自治会も発足してきた。今後もポスターなどで加入促進のPRを進めていく。

意見要望

市民団体やボランティアなどの活動を積極的にＰＲし、市としても地域活性化の先導役となることをお願い致します。また、防災・防犯の面でも引き続き自治会への加入率を上げる努力をお願い致します。

2．情報の大切さについて

〔質　問〕

秦野市公式ホームページは、以前から「探しにくい」「どこが担当しているかわからない」といった声が多く聞かれていましたが、２月１５日にリニューアルされ、改善が図られています。ホームページでの情報発信や災害時のデータ保管状況などについて質問を行ないました。

（１）新規導入されたツイッターで「市政情報」「危機管理情報」を配信すると記載があるが具体的にどのような情報を配信するのか？

（２）「広報はだの」を新たに希望者へポスティングするようだが具体的にどのような手順で行なうのか？

（３）大地震到来が予想される昨今、市民の財産とも言える「住民基本台帳」のデータはどのように守られているのか？

〔回　答〕

(1)これまでの具体的な配信内容は、保育所の申し込み案内や市が関係する講演会の開催案内、インフルエンザ警報の発令、各種パブリックコメントの募集、市議会の開会などである。また、市政情報などを受け取る機会の少ない若い世代の方々に、本市の情報を発信できる良い手段だとも考えている。さらに、このツイッターは東日本大震災で携帯電話が使えなかった地域からも、安否確認や避難所、医療機関などの情報を発信できたことから、災害時の情報発信手段として一層有効だと考えている。

(2)業者制定を4月から行ない、6月から市民の皆さまにお知らせをする。申し込みについては随時受付し、10月から各家庭へ配布を行なう予定である。申し込み方法は、市役所（広報課）、郵送、ファックス、メール、電話などから行えるようにし、専用電話も設け対応したいと考えている。

(3)住民基本台帳データは、現在、大型汎用コンピュータおよび業務用のサーバで取り扱っている。各種データを毎日、磁気テープに保存し1週間毎に安全対策を施した民間の専用倉庫に預け、データの保全バックアップを図っている。仮に地震でコンピュータが倒れた場合でも、損傷が比較的軽微な場合であれば即日、または数日で復旧が可能である。今後、災害発生のリスク分散やコスト面でのメリットがあると注目されているクラウドへの移行も含め、慎重に検討していきたい。

意見要望

情報発信は、市が市民のために何をしているのか、そして未来のために何を目指し、日々どのような取り組みをしているのかを市民目線で発信することが大切です。今後も市役所の各部署と連携しタイムリーな情報発信をお願い致します。

また、引き続き市民の大切な「住民基本台帳データ」の保全をお願い致します。